

インフルエンザ予防接種の費用助成のお知らせ

① 対象者	<p>接種時点で大間町に住所があり、以下に該当する場合に助成が受けられます。</p> <p>【定期接種】...</p> <p> *高齢者(65歳以上の方/60~64歳で身体障害者手帳1級(内部障害)をお持ちの方)</p> <p>【任意接種】...</p> <p> *乳幼児(生後6か月以上の方) *小学生 *中学生</p> <p> *高校生(高校生相当の年齢の方) *妊婦</p>
② 助成額	費用の全額を助成
③ 助成期間	令和5年10月1日～令和6年2月29日 に接種したものについて
④ 助成の受け方	<p>① 大間病院での接種となります。 9月末までに、町から対象者あてに個別に案内を送付します。 同封されている予診票は大間病院専用です。 この予診票を使い接種すると、会計での支払いが無料となります。</p> <p>② 大間病院での接種方法は、<u>広報おおま</u>をご覧ください。</p> <p>③ 保育園、幼稚園、小学校、中学校のお子様については、各園・各学校を通じて、大間病院から接種方法についての案内が配布される予定ですので、ご確認ください。</p>
⑤ ほかの病院で接種する場合	<p>① 各病院にある予診票をお使いください。</p> <p>② 接種費用をお支払い後、役場に申請することで助成を受けられます。</p> <p>【申請先】 役場 健康づくり推進課</p> <p>【申請期間】 令和5年10月～令和6年3月末まで</p> <p>【必要書類】 領収書原本、接種済証(予診票控えまたは診療明細でも可)、 通帳(接種者本人のもの ※未成年者は保護者のもの)</p>

【接種費用の助成に関するお問合せ】 役場健康づくり推進課 健康係 ☎0175-31-0350